

令和5年度 子どもひろば登録のご案内



放課後子どもひろばとは？

☆放課後ひろばは、「見守りのある公園」というイメージのものです。参加・不参加・お迎えの有り・無しなど自由に選択をすることができます。

また、ひろばでは、体験活動等をする多様なプログラムを実施しています。(土曜日のチャレンジなど)

☆毎日開催しているわけではなく、活動場所が確保できない場合・学級閉鎖時・天候等により、ひろばはお休みとなります。

放課後子どもひろばに参加するには、登録が必要です。

※令和5年4月1日以降に、放課後子どもひろばの利用をご希望される場合は、必ず登録手続きが必要です。

下記の該当する日程をご確認して頂き、登録手続きを行って下さい。**新1年生は5月からの参加です。**

新1年生に現在ひろばを利用している兄弟がいる場合は、継続手続きとなります。

登録手続きは、保護者による申請のみです。

《新規登録の手続きについて》 ※令和4年度に登録していない方、初めての方が対象です。

	日にち	説明会受付及び 継続手続き開始 時間	説明会 開始時間	場所	登録会ひろば
①	2月24日 (金)	午後1時30分	午後2時	中央公民館	苅田・馬場・南原・与原 片島・白川
②	2月24日 (金)	午後6時00分	午後6時30分	中央公民館	苅田・馬場・南原・与原 片島・白川
③	2月26日 (日)	午前9時00分	午前9時30分	中央公民館	苅田・馬場・南原・与原 片島・白川
④	4月21日 (金)	午後1時30分	午後2時	中央公民館	苅田・片島・白川



※新規登録をする場合は、説明会に必ず参加してください。時間に遅れないようご注意ください。



《継続登録の手続きについて》

継続の方(兄弟がすでにひろばを利用されている方)は、上記の日にち以外に右記の日程で、各ひろばにて継続手続きを行います。

全てに参加できない場合は、馬場小・南原小ひろばは、各学童へ。与原小ひろばは、苅田みどり幼稚園へ。苅田小・片島小・白川小ひろばは、生涯学習課に問い合わせをお願いします。

	ひろば	継続手続き 日にち	時間	場所
①	苅田小ひろば	2月20・21日	15:30~17:00	苅田小学校体育館
②	馬場小ひろば	2月25日	9:00~12:00	馬場小学校体育館
		2月27・28日	15:30~18:00	
③	南原小ひろば	3月1・2日	15:30~17:00	南原小学校体育館
④	与原小ひろば	2月22日	15:30~17:00	与原小学校体育館
⑤	片島小ひろば	2月27日	15:30~17:00	片島小学校体育館
⑥	白川小ひろば	2月28日	15:30~17:00	白川小学校 ランチルーム

【持参品】

・登録料 1人 6,000円(1年間の保険料・登録料)

※減免対象者 ①生活保護世帯

→ 診療依頼書

②ひとり親家庭等医療該当世帯

→ ひとり親家庭等医療証

1人

3,000円

当日、証明書を忘れた場合は減免ができませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先 苅田町役場生涯学習課…093-434-2044

各学童…馬場キッズ館 093-434-5288 南原キッズ館 093-434-3886 苅田みどり幼稚園 0930-23-0333